

人委給第132号

令和7年10月15日

千葉県議会議長 武田 正光 様

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県人事委員会

委員長 高梨 國雄

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、公務運営について別紙第3のとおり報告します。

(目 次)

別紙第1 職員の給与に関する報告

1	給与勧告の基本的考え方	3
2	職員の給与	4
3	民間給与の調査	4
4	公民給与の比較方法の見直し	4
5	職員の給与と民間給与との比較	5
	(1) 民間給与との較差	
	(2) 通勤手当	
	(3) 特別給	
6	職員の給与と国家公務員給与との比較	6
7	物価及び生計費	6
	(1) 物価指数	
	(2) 標準生計費	
8	人事院の報告及び勧告の概要	6
	(1) 月例給	
	(2) 特別給	
	(3) 通勤手当	
	(4) 宿日直手当	
	(5) 職員の月例給与水準を適切に確保するための措置	
	(6) 職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等	
9	本年の給与改定	9
	(1) 改定についての考え方	
	(2) 改定すべき事項	
	(3) 地域手当	
10	職員の月例給与水準を適切に確保するための措置	13
11	教員の処遇改善について	14
	(1) 教職調整額の見直し	
	(2) 義務教育等教員特別手当の見直し	
	(3) 今後の教員給与の在り方	
	(4) 共通の給料表の導入に伴う経過措置額の廃止	
12	職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等	15
13	給与改定実施の要請	16

別紙第2	勧告	19
------	----	----

別紙第3 公務運営に関する報告

1	多様で有為な人材の確保のための採用制度改革	59
	(1) 広報活動の充実・強化	
	(2) 民間人材の採用や企業研修による民間の知見の活用	
	(3) 試験制度改革	
	(4) 多様な人材の確保に向けた取組の充実	
2	職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策	62
	(1) 職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進	
	(2) 組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進	
3	勤務環境の整備	65
	(1) 総労働時間の短縮	
	(2) 職員の健康管理	
	(3) 誰もが働きやすい勤務環境の実現	
	(4) ハラスメント防止対策の推進	
4	コンプライアンスの徹底	73
5	高齢層職員の能力及び経験の活用	73